

株式の分割に関する取締役会決議公告

当社は、平成 19 年 11 月 7 日開催の取締役会において、株式の分割および定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、投資金額の引き下げ、株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図る目的で実施するものであります。

2．株式分割の概要

(1)分割の方法

平成 19 年 11 月 30 日（金曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割する。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	9,248 株
今回の分割により増加する株式数	9,248 株
株式分割後の当社発行済株式総数	18,496 株
株式分割後の発行可能株式総数	73,840 株

3．日程

基準日	平成 19 年 11 月 30 日（金曜日）
効力発生日	平成 19 年 12 月 1 日（土曜日）
株券交付日	平成 20 年 1 月 21 日（月曜日）

4．その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

平成 19 年 11 月 15 日

鹿児島県出水市高尾野町大久保矢房 3816-41 高尾野町工業団地内
株式会社マルマエ
代表取締役社長 前田 俊一

お知らせならびにご注意

1. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。
平成 19 年 10 月 31 日（水曜日）現在の資本金 507,150,000 円
2. 株式分割により増加する株式数を明示していないのは、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権等の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。
3. 株式の分割により発行する株券およびご所有株式に関するご案内は、平成 20 年 1 月 21 日（月曜日）にお届出ご住所にお送りする予定です。なお、分割後の株券は、お手元に到着するまで売却等はできませんので、ご注意下さい。ただし、証券保管振替制度をご利用の株主各位においては、平成 19 年 12 月 1 日（土曜日）付で増加株式数の残高が発生し、増加株式の決済が可能となりますが、具体的なご売却の時期および手続等については、お取引の証券会社等にお問い合わせ下さい。
4. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換または証券会社等で証券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。
5. 今回の株式分割に伴い、当社発行のストック・オプションの行使価額を平成 19 年 12 月 1 日以降、以下の通り調整します。

銘柄	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回ストック・オプション （平成 16 年 10 月 15 日決議）	100,000 円	50,000 円
第 2 回ストック・オプション （平成 17 年 6 月 15 日決議）	100,000 円	50,000 円
第 3 回ストック・オプション （平成 17 年 10 月 13 日決議）	360,000 円	180,000 円
第 4 回ストック・オプション （平成 18 年 1 月 18 日決議）	421,000 円	210,500 円
第 5 回ストック・オプション （平成 18 年 4 月 10 日決議）	431,000 円	215,500 円
第 6 回ストック・オプション （平成 16 年 4 月 25 日決議）	431,000 円	215,500 円

株主名簿管理人事務取扱場所

福岡県福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号

日本証券代行株式会社 福岡支店